

令和3年12月1日

令和2年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

1 暴力行為の状況について

(1) 暴力行為の発生学校数等

〔単位：件〕

校種	年度	H30年度		R元年度		R2年度	
	件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
小学校		32	130	31	161	27	72
中学校		25	83	23	90	26	67

(2) 暴力行為の詳細

〔単位：件〕

分類	校種	年度	H30年度		R元年度		R2年度	
		項目	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
対教師暴力	小学校		16	30	17	38	13	25
	中学校		1	1	3	4	4	4
生徒間暴力	小学校		23	80	25	104	21	36
	中学校		22	70	22	66	22	57
対人暴力	小学校		3	4	2	2	2	3
	中学校		1	1	1	1	1	1
器物損壊	小学校		10	16	10	17	6	8
	中学校		7	11	6	19	4	5

① 暴力行為における傾向

- 前年度に比べて、小・中学校において暴力行為の件数が減少している。
- 小学校での児童間暴力の件数が他項目と比べ大きく減少している。
- 暴力行為の件数が減っている中で、小中学校での対教師暴力および中学校での生徒間暴力については、近年の傾向と同様である。
- 2か月間の一斉休校および学校再開後における感染症対策による活動の制限等が、発生件数の減少の要因として考えられる。

<課題解決に向けた学校での主な取組>

- 暴力行為の背景にある児童生徒が抱えている様々な課題、個人を取り巻く家庭、学校、社会環境などの要因を把握する。
- 児童生徒に対し、校内支援体制の整備、教育相談、人的支援、関係機関との連携など、適切な支援体制を構築する。

2 いじめの状況について

(1) いじめ認知件数推移

[単位：件]

校種 \ 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
小学校	698	541	330
中学校	371	352	212

(2) いじめ認知件数の学年別内訳

[単位：件]

校種 \ 学年	小学校			中学校		
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
第 1 学年	90	55	61	199	212	120
第 2 学年	114	68	52	118	89	68
第 3 学年	118	123	46	54	51	24
第 4 学年	126	108	61			
第 5 学年	130	100	64			
第 6 学年	120	87	46			
計	698	541	330	371	352	212

(3) いじめの現在の状況

〔単位：件数一件、割合一％〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
解消しているもの	件数	605	448	278	350	314	196
	割合	86.7	82.8	84.2	94.3	89.2	92.4
解消に向けて取組み中	件数	89	93	52	21	37	16
	割合	12.8	17.2	15.8	5.7	10.5	7.6
その他	件数	4	0	0	0	1	0
	割合	0.6	0	0	0	0.3	0
計		698	541	330	371	352	212

(4) いじめ発見のきっかけ

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
学校の教職員等が発見		503	391	259	245	259	131
内 訳	学級担任が発見	65	64	44	28	30	3
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	13	2	46	5	10	9
	養護教諭が発見	2	0	0	1	0	1
	スクールカウンセラー等の外部 の相談員が発見	7	3	1	1	1	0
	アンケート調査など学校の取組 により発見	416	322	168	210	218	118
学校の教職員以外からの情報により発見		195	150	71	126	93	81
内 訳	本人からの訴え	77	46	27	56	41	54
	当該児童生徒（本人）の保護者から の訴え	70	69	22	33	35	15
	児童生徒（本人を除く）からの情 報	22	18	6	22	14	10
	保護者（本人の保護者を除く）か らの情報	26	17	14	15	3	2
	地域住民からの情報	0	0	0	0	0	0
	学校以外の関係機関（相談機関を 含む）からの情報	0	0	0	0	0	0
	その他（匿名による投書など）	0	0	2	0	0	0
計		698	541	330	371	352	212

(5) いじめの態様 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。		541	454	226	305	272	141
仲間はずれ、集団による無視をされる。		79	62	51	29	47	21
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		119	85	58	51	41	20
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		27	15	3	4	7	4
金品をたかられる。		2	5	2	1	4	3
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		29	16	7	14	11	6
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする		25	12	11	10	7	8
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。		5	0	5	19	20	18
その他		2	8	3	4	2	4
計		829	657	366	437	411	225

(6) いじめられた児童生徒の相談状況 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
学級担任に相談		615	486	300	299	269	178
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)		94	44	9	98	70	43
養護教諭に相談		36	22	6	30	18	2
スクールカウンセラー等の相談員に相談		55	56	21	35	24	6
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)		8	5	1	3	2	1
保護者や家族等に相談		154	100	50	96	55	26
友人に相談		19	8	2	11	14	7
その他(地域の人など)		0	2	0	0	1	5
誰にも相談していない		19	4	3	5	21	1
計		1000	727	392	577	474	269

① 全体的な傾向

- 認知件数をはじめとする多くの項目において、数値が減少している。
- 前年度に比べて、2か月間の一斉休校および学校再開後における感染症対策による活動の制限等が、発生件数の減少の要因として考えられる。

② 認知件数

- 小・中学校の認知件数が、前年度に比べて約40%減少している。
- 学年別内訳は、小学校5年生、中学校1年生における認知件数が多い。中学校では、学年が進むにつれて減少しており、近年の傾向と同様である。
- いじめの解消率は、小学校で84.2%、中学校92.4%と近年の傾向と同様である。

③ いじめの発見等

- いじめの発見のきっかけとしては、小学校の78.5%、中学校の61.8%は学校の教職員等が発見している。特に、アンケート調査での発見が多く、小学校で全体の64.9%、中学校で全体の55.7%を占める。次いで、今年度は学級担任以外の教職員によるものが多い。
- 中学校では、本人からの訴えでいじめが発見された件数が増加している。
- いじめの態様は、認知件数を母数とした割合では例年と同様に、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が65%近く占めている。
- 中学校においては、いじめの態様として「パソコンや携帯電話等」によるものが増えてきている。

④ いじめられた児童生徒の相談状況

- 相談する相手は、小中学校ともに学級担任が最も多く、認知件数を母数とした割合は、小学校で90.9%、中学校で84%である。
- 誰にも相談していないという件数は、小学校で3件、中学校で1件である。

<課題解決に向けた学校での主な取組>

○いじめの確実な認知に向けた取組の推進

- ・「※いじめ防止研修資料」(令和3年4月 練馬区作成)等を活用した年3回の校内研修を確実に実施する。 ※C4th書庫に格納済み
- ・定期的なアンケートおよび個人面談等を活用し、個別に丁寧な聞き取りを実施する。
- ・軽微ないじめを見逃さず、確実に認知し、確実に解消を図る。

○相談体制の充実

- ・小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象としたSC等との全員面接などを通して、学級担任だけでなく、学校の誰にでも相談できる体制づくりを強化する。
- ・児童生徒および保護者に外部の相談機関について周知する。
- ・DVD【SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料「自分を大切にしよう」】(平成30年2月 東京都教育委員会)などを活用したSOSの出し方に関する教育を確実に実施する。

○情報モラル教育の推進

- ・SNS東京ノート・SNS練馬区ルールを活用した指導を実施する。
- ・児童生徒の実態に合わせ、SNS学校ルール、SNS家庭ルールの啓発・見直しを行う。
- ・「特別の教科 道徳」の学習および日々の生活指導の中で機を捉えた指導を行う。
- ・情報モラル講習会の充実を図る。

○スクールロイヤーの活用

- ・法的視点からの助言を受けることで、早期解決につなげる。

3 不登校の状況について

(1) 不登校児童生徒数の推移 [不登校数の単位：人、出現率の単位：％]

校種		年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
小学校	不登校数		270	331	378
	出現率		0.82	1.00	1.12
	都出現率		0.74	0.88	1.06
中学校	不登校数		428	569	634
	出現率		3.26	4.35	4.80
	都出現率		4.33	4.76	4.93

(2) 不登校児童生徒の学年別内訳 [単位：人]

校種	年度	小学校			中学校		
		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
第 1 学年		14	14	22	115	189	174
第 2 学年		19	36	37	164	179	232
第 3 学年		39	45	52	149	201	228
第 4 学年		48	53	66			
第 5 学年		67	72	93			
第 6 学年		83	111	108			
計		270	331	378	428	569	634

(3) 不登校の要因

〔単位：人〕

区分	小 学 校													
	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
①主たるもの (一人1つ必ず選択)	1	24	9	13	1	0	4	3	15	73	8	47	174	0
②主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	35	5	41	2	0	4	12	6	57	10	36	40	0

区分	中 学 校													
	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
①主たるもの (一人1つ必ず選択)	0	92	6	52	11	2	1	23	11	42	37	81	274	2
②主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	41	7	69	12	6	1	20	13	48	16	36	58	0

※ 「不登校の要因」については、不登校児童生徒全員について、それぞれ主たるものの一つ選択し、①に記入している。主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択し、②に記入している。学校、家庭および本人かかる状況に当てはまるものがない場合は、「左記に該当なし」を選択している。

(4) 指導の結果登校するようになった児童生徒

〔単位：人〕

校種		小学校			中学校		
年度		H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
区分							
指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	件数	61	50	108	74	48	165
	割合	22.6	15.2	28.5	17.3	8.4	26.0
指導中の児童生徒数	件数	209	281	270	354	521	469
	割合	77.4	84.8	71.5	82.7	91.6	74.0
計		270	331	378	428	569	634

(5) 新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数

〔単位：件〕

校種	年度	R2年度
小学校		248
中学校		61

(6) 新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数の学年別内訳

〔単位：件〕

校種		小学校	中学校
学年	年度	R2年度	R2年度
第1学年		22	19
第2学年		35	21
第3学年		34	21
第4学年		42	
第5学年		29	
第6学年		86	
計		248	61

① 不登校児童生徒数の推移

○前年度に比べて不登校および出現率が増加している。

② 不登校児童生徒の学年別内訳

○同学年の児童生徒を経年比較すると、学年が上がるにつれて数が増加している。特に、小学校6年から中学校1年で他学年と比べて大きく増加している。

③ 不登校の要因

○主たる要因を比較すると、小中学校ともに、「無気力、不安」が最も多い。次いで、小学校では、「親子の関わり方」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が要因の上位を占めている。

○前年度に比べて、本人に係る状況の「無気力、不安」「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が増加している。

④ 指導の結果登校するようになった児童生徒

○指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合は増加している。

<課題解決に向けた学校での主な取組>

○魅力ある学校づくり

- ・分かる喜び・学ぶ意義を実感できる授業を実践する。
- ・教員が日常から児童生徒への肯定的な関わり方を意識し、信頼関係を築く。
- ・学級活動や学校行事等を通して、児童生徒相互の人間関係を構築する。

○不登校児童生徒への組織的な支援体制づくり

- ・「※不登校対策パンフレット」(令和3年4月 練馬区作成)等を活用した校内研修を実施する。※C4t h書庫に格納済み
- ・不登校児童生徒に関する定期的な登校支援会議の開催をする。

○不登校児童生徒への継続的な支援

- ・タブレット端末等を活用した不登校児童生徒への面談や学習支援を積極的に実施する。
- ・別室登校や放課後での個別指導等を効果的に実施する。

○相談体制の充実

- ・小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象としたSC等との全員面接などを通して、学級担任だけでなく、学校の誰にでも相談できる体制づくりを強化する。
- ・SC、心のふれあい相談員、SSWrおよび外部機関との連携を強化する。
- ・児童生徒および保護者に外部の相談機関について周知する。
- ・DVD【SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料「自分を大切にしよう」】(平成30年2月 東京都教育委員会)などを活用したSOSの出し方に関する教育を確実に実施する。

○小中一貫教育の充実

- ・校区別協議会や3月の引継会等を通して、気になる児童生徒や不登校児童生徒の情報共有を確実に行う。
- ・学習指導や生活指導等の小中滑らかな接続を図る。